

公益財団法人富徳会 第46回理事会議事録

- 1 日 時 2025年5月27日（火）午後3時51分～午後5時20分
- 2 会 場 東京都千代田区内神田1-10-6 一世会館ビル シャン・ドゥ・ソレイユ 会議室
- 3 理事現在数及び定足数 現在数7名 定足数 4名
出席理事数 6名
（出席理事） 小林 健二郎（代表理事・理事長）、柳橋 憲夫（常務理事）
江藤 一洋、一戸 達也、藤井 一維、西永 英司
（欠席理事） 安井 利一
（出席監事） 上林 典子、大橋 常男
（事務局） 武者 良憲、堤 憲子

4 議 案

- 決議事項・第1号議案：「2024年度事業報告及び決算報告承認」の件
- ・第2号議案：「理事及び監事の任期満了に伴う選任候補」の件
 - ・第3号議案：「理事長1名及び常務理事1名の選任候補」の件
 - ・第4号議案：「第16回定時評議員会開催」の件

報告事項 後記の通り

5 議事の経過及びその結果

（1）定足数の確認等

柳橋常務理事が出席者の確認を行い、理事現在数7名のうち、6名の出席があり定款第41条の規定に定める定足数を満たしており、本理事会が成立する旨を報告した。

（2）議案の審議状況及び議決結果等

定款に基づき小林健二郎代表理事が議長となり、本会議の開会を宣した。議事録署名人は定款第44条第2項の規定に基づき、小林代表理事、上林監事及び大橋監事とし、議案の審議に移った。

（決議事項）

第1号議案 「2024年度事業報告及び決算報告承認」の件

小林理事長より事業概要について説明がなされ、次いで、議長の指名により柳橋常務理事から資料「2024年度事業報告及び決算報告：2024年4月1日から2025年3月31日まで」に基づいて詳細な説明がなされた。特に、以下の2点について詳細な説明がなされた。

第1点は、2024年度は毎年実施している研究助成に加えて、第1回フォローアップ助成を実施した。フォローアップ助成は若手研究者を継続的に支援することによる口腔衛生の進展を期したもので、研究費の補助による経済的な支援と研究者同士のネットワーク構築、研究者と社会とのネットワーク構築の支援を目指している。2024年6月1日から8月2日までの応募期間に59名の応募があり、5名が選定された。選定された5名への助成金の授与とネットワーク構築の一助として、フォローアップ研究助成受領者、2024年度の研究助成受領者及び歯科医療関係者を招待し、贈呈式・交流会を開催、歯学研究についての意見交換を行った。

第2点は、決算報告において、所有の一部の債権で償還があったが、保有株式の配当増と株券の貸借取引の継続により主要な収益源を確保し、予算に対して1,478千円の増収となった。

また、第1回フォローアップ助成の実施において、4,217千円の経費を要したが、この経費のうち4,000千円を2022年度の新助成第1期分積立金を取り崩した。しかし、研究助成者報告書作成、研究助成事業の認知拡大、審査資料作成等の助成関連経費の増加により、事業費、管理費とも計画を上回った。その結果、一般正味財産期末残高は前年より1,186千円減少し、382,350千円となった。

続いて議長の求めに応じて監事を代表して大橋監事より事業報告及び決算報告に関する監査の結果について、同資料14頁記載の監査報告書の内容に基づき報告がなされた。その後質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

第2号議案 「理事及び監事の任期満了に伴う選任候補」の件

議長は、定款の定めにより当財団の理事及び監事全員が、来る6月17日の定時評議員会の終了と同時に任期満了となること告げ、理事の一戸達也氏が退任し、東京歯科大学の片倉朗氏を新任の理事として推薦したい旨の説明がなされた。片倉朗氏並びに重任の予定の理事全員及び監事については就任の承諾が得られている旨の説明があった。その後質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、出席者全員の一致をもって次のものを「定時評議員会」に推薦することに決定した。

理事 小林 健二郎、理事 江藤 一洋、理事 安井 利一、理事 藤井 一維
理事 西永 英司、理事 柳橋 憲夫（以上重任）、理事 片倉 朗（新任）
監事 上林 典子、大橋 常男（以上重任）

第3号議案 代表理事（理事長）1名及び常務理事1名の選任候補の件

議長は、定款の定めにより当財団の代表理事及び常務理事が来る6月17日の定時評議員会で選任された理事の中から選任される旨を伝えた。次いで第2号議案で理事就任の承諾を得た理事の中から代表理事（理事長）1名及び常務理事1名を選定したい旨を述べた。慎重に協議した結果、出席者全員一致をもって次の通り選定候補者とした。

なお、被選定者はその就任を承諾した。

- ・代表理事 小林 健二郎
- ・常務理事 柳橋 憲夫

この選定にあたっては、選定のための理事会を開催する日程の調整が困難と思われるので、議長より、定款第42条の規定に基づき書面決議による理事会の決議事項としたい旨が提案された。全理事が同意し、全監事から異議のないことが確認され、この提案を承諾した。

第4号議案 第16回定時評議員会開催の件

議長の指名により、柳橋常務理事から、定時評議員会開催日時及び場所並びに目的等について詳細に説明した。

日 時：2025年6月17日（火）16:00～20:00

場 所：東京都千代田区内神田1-10-6 一世会館ビル

目的である事項等：

決議事項・第1号議案 2024年度事業報告及び決算報告の承認の件

・第2号議案 任期満了に伴う理事及び監事選任の件

報告事項・2025年度事業計画及び事業予算の件

・第47回理事会（書面決議：代表理事（理事長）及び常務理事選任）の件

・2025年度研究助成応募状況の件

その後、質疑が行われ、議長はその可否を諮ったところ、異議なく議案を原案通り出席者全員一致で承認可決した。

（報告事項）

小林理事長及び柳橋常務理事は、配布した資料に基づき、つぎのとおり詳細に報告した。

1. 代表理事、常務理事の職務執行状況報告

代表理事からは「財団の財政状況について」、常務理事からは「公益制度改正について」の報

告がなされ出席者全員が了承した。報告内容は以下の通り。

① 代表理事からの報告

財団の経常収益の多くは、保有するライオン株式会社の株式の配当金であるが、ライオン株式会社の事業、特にオーラルケア関連事業は順調で、2024年12月期の配当金は年間27円、2025年12月期は30円（予定）となっており、財団の財政は安定している。今後とも、ライオン株式会社の株式を保有することで、リスクを回避した安定な運用を進めたい。また、配当増が予定される中、2024年度の開始したフォローアップ助成の継続と助成事業の充実を進めたい。

② 常務理事からの報告

2025年4月に公益法人制度が改正された。法人数9,700、職員数29万人、公益目的事業費年間5兆円、総資産31兆円の公益法人の活性化を図り、その潜在能力を発揮させるための制度改革であり、公益法人の自由度が高まると考えられる。従来から、公益法人側から要望のあった収支規律である収支相償の見直し、財産保有制限としての遊休財産規制の見直しが実施される。一方で、法人の私物化を防止し、透明性を確保するため、外部理事、外部監事の設置など自律的ガバナンスの充実が求められる。これに伴い、区分経理、新会計基準、新様式での定時報告（6月）などが求められているが、新制度に対応した事業運営を進めたい。

2. 2025年度研究助成の応募状況

柳橋常務理事から2025年度の応募について説明。本年度も例年通り応募の立ち上がりが遅く、5月23日の時点で18件の応募に留まる。特に、歯科衛生学分野の応募が少ない。今年度は、春の学会の開催が遅いため、応募の締め切りを6月13日まで延長したので、今後の応募者増を期待したい旨の報告をし、出席者全員が了承した。

以上をもって、全ての審議並びに報告を終了し、午後5時20分議長は閉会を宣した。

以上、この議事録が正確であることを証するため、出席の代表理事及び監事は次に記名押印した。

2025年6月3日

代表理事・理事長

小林 健二郎



監 事

上林 典子



監 事

大橋 常男

